

(参考資料)

法人の名称 特定非営利活動法人 ワンピース

| 事 項        | 内 容  |
|------------|--|
| 定款に記載された目的 | この法人は、保健、医療又は福祉に従事する者又はその者が属する団体への人材育成及び相談支援を行うとともに、あらゆる福祉に関する活動を支援する事業を行うことによって、福祉の増進と社会全体の発展に寄与することを目的とする。 |

法人の名称 特定非営利活動法人 みかんの丘江の浦

| 事 項        | 内 容  |
|------------|--|
| 定款に記載された目的 | この法人は、小田原市内の遊休のみかん畑を中心に、荒廃した農地の復元及び畑の維持管理に関する事業を行い、小田原市内の景観及び環境の保全に寄与することを目的とする。 |

法人の名称 特定非営利活動法人 健康・長寿支援ネットワーク

| 事 項        | 内 容   |
|------------|---|
| 定款に記載された目的 | この法人は、医療、介護、福祉事業者(産)、行政(官)、医療機関や学会(学)等に対して、先進的な情報・通信技術を活用した医療、介護、福祉現場相互間の連携を密にするためのネットワークシステムの構築とサービスの実用化事業を行い、高齢化社会において、全ての国民がいつも健康で自立した社会生活を送れるように支援すること、より良い医療、介護サービスが享受できる豊かな保健医療福祉社会への環境整備に寄与することを目的とする。 |

法人の名称 特定非営利活動法人 チームファイトジャパン

| 事 項        | 内 容  |
|------------|--|
| 定款に記載された目的 | この法人は、障害者・様々な被災地域の青少年・地元住民に対し、スポーツを通じた交流及びスポーツ・文化の振興に関する事業を行い、障害者に対し「勇気」と被災地域の青少年や地元住民に対し「元気」を与えることを目的とする。 |

法人の名称 特定非営利活動法人 おだわらねこ

| 事 項        | 内 容  |
|------------|--|
| 定款に記載された目的 | この法人は、市民に対して、動物愛護の精神に基づき、地域社会における人と猫の共生を図るための環境整備及び適正な終生飼育の普及に関する各種事業を行い、動物と共生できるまちづくりの推進及び環境の保全を図り、以って公益の増進に寄与することを目的とする。 |

法人の名称 特定非営利活動法人 親子で楽しむ農業の会

| 事 項        | 内 容  |
|------------|--|
| 定款に記載された目的 | この法人は、農業に関心のある子どもとその保護者等に対して、農業教育に関する事業を行い、耕作放棄地対策や地域の振興に寄与することを目的とする。 |

法人の名称 特定非営利活動法人 在宅療養支援ネットワーク

| 事 項        | 内 容  |
|------------|--|
| 定款に記載された目的 | この法人は、高齢者・障害者を含む広く一般の市民に対して、生活環境を含めたより住みやすいまちづくりの構築に関する事業及び地域の行政、医療機関、介護・福祉活動団体などと住民とを繋ぐことにより保健、医療又は福祉の増進に関する事業を行う。特に医療機関での療養に適合しない高齢者等が在宅において医療を必要とする療養の支援を行い、社会福祉の向上に寄与することを目的とする。 |

法人の名称 NPO 法人 かながわ葬儀支援センター

| 事 項        | 内 容   |
|------------|---|
| 定款に記載された目的 | この法人は、小田原市及びその周辺地域に居住する身寄りのない者や生活困窮者に対して、葬儀・埋葬の相談に応じ、低廉な価格で葬儀を行うことにより、身寄りのない者等の福祉の向上に寄与するとともに、その他の住民に対しても、葬儀、埋葬及び相続に関する啓発や情報の提供を行い、また、相談に対応することにより、消費者の保護を図ることを目的とする。 |

法人の名称 特定非営利活動法人 国際人権教育推進センター

| 事 項        | 内 容   |
|------------|---|
| 定款に記載された目的 | この法人は、「あらゆる差別」を解消するための「人権教育、人権啓発活動」を、政、官、財、民を対象とした「正しい人権の権利と義務に関する研修会」等を通じて行うとともに、身体障害者施設、老人施設、養護施設等のあるべき姿の模索、実践、子どもの健全な育成を図る活動及びグローバルズムに基づいた積極的な国際協力活動を展開する。さらに、環境の破壊こそが生命の尊厳を無視する大きな人権問題ととらえ、地球環境保全活動を行い、広く社会に寄与していくことを目的とする。 |

法人の名称 特定非営利活動法人 海の歴史と文化を明日へ

| 事 項        | 内 容   |
|------------|---|
| 定款に記載された目的 | この法人は、広く一般市民に対して、海の歴史・文化の普及・啓発のための海洋博物館の運営に関する事業、講演会・イベントの企画・開催に関する事業、海辺の環境保全に関する事業等を行い、社会教育の推進と文化の振興、環境の保全を図り、広く公益に寄与することを目的とする。 |

法人の名称 特定非営利活動法人 日本杖協会

| 事 項        | 内 容   |
|------------|---|
| 定款に記載された目的 | この法人は、広く一般市民、特に高齢者及び自力では円滑な歩行が困難な人たちとその家族に対して、杖に対する理解を深めてもらい、安全で適切な杖の利用促進及び普及に関する事業を行い、杖の利用者の転倒による怪我の重症化の軽減及び死亡率の低下を促し、杖の利用者の安全及び健康の維持と増進に寄与することを目的とする。 |